

教育委員会会議録

令和7年（2025年）8月定例教育委員会会議

開 会 日	令和7年（2025年）8月28日（木）	
開 会 時 間	午後2時00分 ～午後5時00分	
開 会 場 所	SPring熊本花畑町 7階 D会議室 ※一部オンライン開催 オンラインでの出席者については各執務室	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 西山忠男 委員 苫野一徳 委員 澤栄美 委員 村田慎 委員
	事 務 局	福田衣都子 教育次長 梶原勢矢 教育次長 中川浩二 教育総務部長 吉田潔 学校教育部長 他
提 出 議 案	議第59号 熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について 議第60号 くまもと森都心プラザ条例施行規則の一部改正について	
報 告	(1) 令和6年度（2024年度）図書館事業統計について (2) 令和8年度市立高等学校使用教科用図書の採択について (3) 令和8年度（2026年度）熊本市立学校管理職等採用選考試験の志願状況等について (4) 熊本市立平成さくら支援学校における令和8年度（2026年度）使用予定一般図書について (5) 校則・生徒指導のあり方の見直しの進捗状況について	
自 由 討 議	みんなが安全・安心に過ごせる学校であるために	
署 名	西山忠男	
	苫野一徳	
会議録作成者	教育政策課 甲斐 まゆみ	

令和7年(2025年)8月 教育委員会会議録【8月28日(木)】

〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長 〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長 〔公開の審議〕	令和7年8月定例教育委員会会議を開会いたします。 本日は、私のほか4人(3人以上で成立)の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。 会議規則第14条第2項の規定に基づき、会議録署名人の指名を行います。会議録署名人は、西山委員と苫野委員とします。よろしくお願いいたします。
日程第1 前回会議録等承認 遠藤洋路 教育長	それでは、「日程第1 前回会議録等承認の件」に入ります。 7月24日開催の令和7年7月定例教育委員会会議録及び8月19日開催の令和7年第4回臨時教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録等を承認することに、ご異議はありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。前回会議録等は、承認することに決定いたします。
日程第2 事務局報告の件 ・(1) 令和7年8月10日の大雨の被害状況等について 《吉里麻紀 教育政策課長 報告》 《南 弘一 千原台高等学校校長 報告》 西山忠男 委員 吉里麻紀 教育政策課長	被害総額の見積もりは出ているのでしょうか。どれぐらいなのか分かりますか。 大変申し訳ありませんが、現在まだ精査中でありまして、金額がまだ出ていない状況です。内容が固まり次第、改めてご報告させていただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

	あわせまして、被災者支援制度についても少しお伝えさせていただきます。教育委員会では被災児童・生徒の教科書及び学用品の支給であったり、指定校変更、区域外就学許可を実施しています。被災者支援制度についてはまた随時、熊本市のホームページでも更新しておりますので、そちらも併せてお伝えいたします。
西山忠男 委員	2学期に向けて、取りあえず手当てしなければいけない空調設備その他は手当てできているのでしょうか。
河田誠二 学校施設課長 （首席審議員兼課長）	学校再開に向けまして、先ほど浸水があったと言われておりました受変電設備ですとかコンセント設備、おおむね復旧のほうはしており、通常の授業には差し支えない状態までなっております。 あと、西山中学校におきまして、水のポンプ類も浸水して動かなくなっておりましたけど、今週の月曜日には全て復旧しています。 今週、水に浸かったクーラーといったところの復旧のほうもめどがたっておりますので、明日からの授業には、西山中学校は清掃とかでちょっと遅れるということですけど、そのほかの学校については間に合ったところでございます。
西山忠男 委員	ありがとうございました。 せっかくですから、南校長にお尋ねしますが、取りあえず困っていることはもうないのでしょうか。
南弘一 千原台高等学校 校長	もちろん困っていることといえば、元のように復旧するのはかなりまだ時間がかかると思っています。まずは一番は体育館の施設がやはりかなり復旧が遅れていますので、トレーニングルーム、武道場、剣道場、こういったところが全く使えない状況なので、各部活動生の活動に支障を来しているというところ です。 ただ、先ほど申し上げましたように、授業を再開するという ことについては取りあえず準備は整いました。そして、今日、 実は電話がずっとつながりにくい状況があったんですけど、電話回線がなかなか全部は復旧しなかったんですが、つい先ほど やっと回線が回復しまして、校長室の電話をやっと使えるよう になったので、取りあえず悩みは解消しております。コンセン

遠藤洋路 教育長

トも、昨日の午後ぐらいにやっと1階の校舎のほうはコンセントが使えるようになりました。なので、体育館の復旧がかなりまだ時間がかかるというところで、一番の悩みはそこでございます。

分かりました。

ほかにご意見、ご質問などありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では、ほかになれば大雨の被害状況については以上といたします。

・(2) 事業・行事等報告について

遠藤洋路 教育長

議事に入ります前に、本日の日程についてご案内いたします。

進行の都合により、午後3時半になりましたら「日程第5 自由討議」について、他の日程と順番を入れ替えて先に開始します。

日程第3 議事

・議案第59号 熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について

《古家達也 市立図書館長 提出理由説明》

西山忠男 委員

2ページのちょうど真ん中付近に、第5条中「者に対しては、」を「者の」に、「退館させる」を「図書館等からの退去を命ずる」に改め、とありますけど、「退館させる」を「退去を命ずる」というちょっと強い文言に変える理由は何でしょうか。

古家達也 市立図書館長

すみません、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

遠藤洋路 教育長

「退館させる」と「退去を命ずる」がどちらが強いのかは分からないですが。退館させるだと何か無理やり連れ出すことも含まれているような気がします。退去を命ずるだったら、命ずるなので。

古家達也 市立図書館長	用語の整備になりまして、規定の趣旨に変更はないんですけど、「退館させる」と実力行使を認める趣旨と解釈されかねないこともありまして、「退去を命ずる」というふうにちょっと落としたような感じに改めたものでございます。すみません、遅くなりました。
西山忠男 委員	言葉のニュアンスの問題なので、退去を命ずるのほうが柔らかい表現だという理解ならばそれでも。私はこっちのほうがきついかないとも思ったものですから、感じ方の違いなんだろうと思いますけど。 ちょっと懸念したのは、こういうことを書かなきゃいけないほど何か居座って動かない人がいるという問題が発生しているのかどうかということを知りたかったんです。
古家達也 市立図書館長	実際にいろいろ小さいトラブルはあっていますけど、こちらがそうやって制止して実力行使とか、そういうことになった事例というのは最近はありません。
西山忠男 委員	分かりました。
遠藤洋路 教育長	では、ほかにご意見、ご質問とかありますか。よろしいですか。 では、ほかになければ採決を行います。 議第59号 熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 (異議なしの声)
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第59号については、原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第60号 くまもと森都心プラザ条例施行規則の一部改正について	

《古家達也 市立図書館長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

・報告(1) 令和6年度(2024年度)図書館事業統計について

《古家達也 市立図書館長 報告》

西山忠男 委員

4ページの貸出者の年齢構成を見ますと、20代の人がほかの年代に比べて極端に少ないですね。これはどういう要因なのか。大学生であれば大学の図書館を利用するから、市立図書館は利用しないと。それは理解できるんですけど、働いている方もたくさんおられるでしょうし、大学を卒業した人も市立図書館は利用するんじゃないかと思うんですけど、この極端に少ない理由は、この年代の人たちが図書に興味がないのか、それともこの年代の人たちが読みたがる本がないのか、どちらなのでしょう。どう考えておられますか。

古家達也 市立図書館長

小・中学生の右側の区分になりますけど、7歳から15歳まで、小・中学生の利用は多いんですが、16歳、18歳が下がって、19歳、20歳も少ないということになっております。

一般的に言われております図書離れが、高校生になるといろいろなことがありまして、だんだん進んでいくというのもございますし、今現在は、コロナ禍によって生活スタイルも変わってまいりまして、スマホ等の利用も進んでまいりまして、図書館に若い世代の方が足が向かないとか、そういったこともあるのかとは考えております。

明確にこれがどうということその世代が少ないというところの分析までできておりませんが、若い世代の方が、実際、私も見ていまして、なかなか図書館で見かけないというのは、その人たちの何かニーズに対しての魅力がやっぱり少し足りないのかなという感じはしております。

西山忠男 委員

現状が現状、建物の問題がありまして、なかなか若い人が集まるような魅力的な場所になっていないというのは、それは仕

遠藤洋路 教育長

方がないことなんですけど、将来的には宇城市立図書館でしたっけ、非常にすばらしい設備で若い人をたくさん引きつけているような図書館もあるんですよね。だから、改築のときはそういう図書館を目指すというのが一つの方向かなと個人的には思っていますけど。

30代からはそれなりにいるわけなので、20代だけが少ないですね、確かに。何でだろうという気はしますけど。あまり仕事が忙しくて余裕がないんですかね。ちょっと図書館のほうでもそれは考えてみてください。

では、ほかにご発言ないですか。よろしいですか。

では、ほかにご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告(2) 令和8年度市立高等学校使用教科用図書の採択について

《樫木敏之 指導課長 報告》

・報告(3) 令和8年度(2026年度)熊本市立学校管理職等採用選考試験の志願状況等について

《上村清敬 教職員課長 報告》

澤栄美 委員

以前も聞いたことがもしかしたらあるかもしれないんですけど、有資格者について説明をお願いします。

上村清敬 教職員課長

まず、校長の有資格者は教頭を3年お務めになられた方になります。教頭の有資格者は10年の教職経験を有する方ということになっております。

澤栄美 委員

教頭の有資格者のうちの受験者、A分のBのところが非常に少ないなというのは。校長は結局教頭をしている人になるのでそうなんでしょうけど、やはり教頭の職というのに対して魅力を感じていない方が多いのかなということをちょっと思ったところです。

遠藤洋路 教育長

そうですね。やっぱり校長は非常に前年度と比べても志願者も増えているし、有資格者のうち受験する人は非常に多いんですけどね。教頭はかなり少ないですもんね。だから、校長にはなりたいけど、教頭にはなりたくないという人が多いということなんですか。教職員課のほうでは、これはどうですか。教頭試験を受ける人を増やす方策というようなことは何か検討されているんですか。

上村清敬 教職員課長

毎年度、各学校の校長と面談を年度頭と異動の際にさせていただいておるんですけど、これはと校長が思う方につきましてはある程度情報も共有させていただいておりますし、校長先生にもぜひ後押しをしていただくようお願いしている中で、このように低下傾向にあることをちょっと止められない状況になっております。

そういうこれまでの経緯に加えて、大体教頭先生の試験を受けられる方というのは40代ぐらいが多いんですけど、一番40代というのが年齢構成上少ないということもさらに低下傾向に拍車をかけているのではないかと分析しておるところです。

遠藤洋路 教育長

志願状況のところを見ても平均年齢が、教頭が49.6歳、校長が53.5歳ということでそんなに変わらないんですけど、49歳くらいというのは多分一番少ない年ですよ。だから、有資格者としては、10年教諭をやった人というのはたくさんいるんでしょうけど、教頭を受ける、本当の適任者というか、そういう年齢層だったり、そういう数が非常に少ないというのは確かにそうなんでしょうね。10年前に比べたら、多分49歳の人の数というのは物すごく少なくなっているわけなので。単純に有資格者分の受験者だけを見てもあまり、もしかするといい指標ではないのかもしれないですけどね。なので、年齢構成も併せて、今後もっと幅広い人に教頭を受けてもらえるようにするということが必要なんでしょうね、これを見ると。今まで何となくこういうキャリアで、このぐらいの人が教頭試験を受けますよという、そのちょうどぴたり合う人の年齢とか数が非常にこれまでとは違って、その年齢の人が少なくなっているということなんでしょう。若干今まではこういう教頭試験をあまり受けなかったような方にも受けていただけないと数は増えないかもしれませんね。

上村清敬 教職員課長	校長のほうはむしろ非常に増えていますけど、前年度に比べて、これは何か理由があるんですか。 84名の有資格者に対して79名が受けておられますので、5人がなぜ受けなかったのかというぐらいなんですけど、前年がかなり極端に低くなっておりまして、前年度の86から81というのがですね。去年もなぜこれだけ受けない方が多いんだろうと逆に思ったぐらいでしたので、すみません、結局、個別に見ていかないと、受けなかった人はそれぞれいろんな事情は抱えておられたんですけど、なぜ今年またその方々が受けることになったのかまでちょっと把握できておりません。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 確かに受けない人がほとんどいないぐらいの志願率なので、よかったかなとは思いますが。ぜひ校長が増えた何か理由が分かれば教頭のほうにも参考になるのかなと思ったので聞いてみたんですけど、ちょっとこれだとまだ分かりませんが。ぜひ教頭試験のほうを教職員課でもてこ入れを考えていただければと思います。
澤栄美 委員	主幹教諭の試験というのは、熊本市の場合は恐らく多分15年とか20年ぐらい前だったのかな、始まったのがですね。今、主幹教諭は教頭試験のときに一緒にされているんですよね。主幹教諭の受験率というか、そういったのはどんな具合なんですか。
上村清敬 教職員課長	名称として教頭等選考とさせていただいておるのは、主幹教諭の選考も併せて行うことから教頭等選考と呼ばせていただいております。教頭等選考を受ける方は、もちろん教頭は受験されるんですけど、併せて、もし教頭に落ちて、1次試験を通過していた場合は主幹教諭になれるということにしておりますので、主幹教諭にもなってもいいかどうかということを選択していただいております。多くの方が丸をされておりますので、すみません、主幹教諭の受験率というところまでは集計しておりません。
澤栄美 委員	私も大分古いのであれなんですけど、私が主幹教諭のことを知った頃は、東京とかだと、知り合いが養護教諭で教務をして、

	主幹養護教諭という人がいます。主幹という仕事というのが、生徒指導主幹とか何とか主幹とか、特化した内容についてリーダーシップを取っていくような人ということになられて、もちろんその後、教頭とか校長になろうと思っている人もいるかもしれませんが、やっぱり何かそういった意味の主幹教諭であってほしいというのが私の中にはあって、教頭に落ちたから主幹教諭というのも何だかなというのはあるんですけど、ほかの地域とかも同じようにそういう考え方なんです。熊本市以外、いろんなほかの県とかでもいいと思うんですけど。 必然的にそうなるというよりも、そういった何か、例えばいろんな問題がある、生徒指導のことがある、何とかがあるというところで活躍した人が全体を見るようになって、全体を引っ張っていく管理職になりたいという流れが私としては好ましいなと思ったので、主幹教諭は今どうなっているのかなというのをお尋ねしたところでした。
上村清敬 教職員課長	すみません、文科省が主幹教諭に限らず、管理職の受験資格とかを全国のものを公表されておるんですけど、もちろん熊本市においては、主幹教諭の資格というのは教頭と同じで10年以上しかないんですが、他都市も。すみません、今見たばかりですのでちょっと分析できていないんですけど、特に何か目立つ規定ということはなさそうでありまして、教頭同様なのかなと思うところですけど、先ほど東京は主幹にもいろいろな種類があるというふうにおっしゃって、当然うちの場合は、教頭と教諭の間というような位置づけで、給料表もそのようになっておりますので、特に限定した任務とかということではございません。教頭への一つのステップというような位置づけになっておるところです。
澤栄美 委員	あくまで私の考え方で、やっぱりいろんな分野があると思うんですよ。それに関してやっぱりリーダーシップを取っていききたいなというところから始まって、そして全体を見る管理職というような流れが好きだなと思います。
遠藤洋路 教育長	澤委員がおっしゃっているのは教頭に落ちた人が主幹教諭になるんじゃないくて、主幹教諭をやりたいという人が主幹教諭になるような仕組みのほうがいいんじゃないかということですか。

澤栄美 委員	できればそういう位置であってほしいなと。私も主幹がいる学校は1個だけでしたかね。最後のほうだけだったかもしれないですけど、結局何でも屋みたいにな、何か困ったときにあそのクラスを持ってくださいねとか、何か起こっているからこうしてくださいねみたいな、管理職の修行といえは修行なんでしょうけど。何となく、私のさっきから言っているように好みなんですけど、夢がないじゃないですけど、何かその位置というのがはっきりしないような感じもして、ほかのところとかも私もちょっと調べてみて、魅力ある学校運営というのに関して、何でも屋さんじゃなくて、自分が一生懸命やってきたことで活躍して、そして全体を見るようになって、管理職を受けていくというような流れが好きだなと思っているところです。
遠藤洋路 教育長	主幹教諭というのは試験で選ばなきゃいけないんですか。それとも、試験じゃなくてもできるんですか。
上村清敬 教職員課長	すみません、私が分かっておりません。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
上村清敬 教職員課長	でも、今のところ選考試験の一つに位置づけておるんですけど、それが法の要請に基づくものなのか、ちょっと分かっておりません。
遠藤洋路 教育長	管理職ではないですよ。だから、もしかしたら、主幹教諭は主幹教諭で、適任と思う人を主幹教諭にして、そこから教頭試験を受けるという方法もあるかもしれませんね。そのほうが教頭試験を受けるのに何かちょっと有利にするとか、そういう工夫があるんだったら、それもあるのかもしれませんね。 主幹教諭にならないと教頭を受けられないとなると、教頭を受ける人がもっと減っちゃうかもしれませんからね。そこは例えば何か一部免除するとか、何かそういうことがあるのかもしれませんね。今は1次試験を受かった人が主幹教諭になっているから、1次免除なんでしょうけど、そうじゃなくて、主幹教諭に試験を経ないで任用して、その人が1次試験免除とか、やり方としてはあるのかもしれませんけど。 ちょっと教職員課でも、今の制度は今の制度なんだろうけど

	ど、ほかのやり方があるのかというのは調べてみていただければと思います。
上村清敬 教職員課長	教職員の処遇改善ということで、国のほうでは教職調整額のアップについてはよく報道されるんですけど、新たな職の創設ということで、また主幹教諭と教諭の間に主務教諭という級を創設できることになりました。早ければ、やろうと思えば来年の4月1日からできるんですけど、熊本市においてはその導入についてまだ検討中でありまして、また主幹教諭の位置づけも併せまして、主務教諭をどのように位置づけるかということも含めまして検討させていただきたいと思います。
西山忠男 委員	来年の春、退職等によって補充しなければならない校長の数は何名ですか。
上村清敬 教職員課長	少々お待ちください。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 今調べているということですけど。例年の数を見ると合格者が30名前後ですから、25人とかそのぐらいが校長の交代する数なのかなと思います。例年どおりだったらそのぐらいでしょうし、もし増減があるならば多少違う数字なのかもしれませんが。
上村清敬 教職員課長	採用試験の採用予定者数を決めるに当たって、大体、今年度末で管理職に昇任される方を見込んでおりまして、その際には29人を見込んでおるところです。
西山忠男 委員	そうしますと、ちょっと今年は志願者が多いので、倍率が高くなっているという理解でよろしいですか。
上村清敬 教職員課長	合格者数は恐らく例年ぐらいになるのかなというところから見ると、志願者が多いということは倍率が高くなるということになります。
西山忠男 委員	分かりました。
苫野一徳 委員	ちょっと本題と違うかもしれませんが、今、主務教諭の話が

上村清敬 教職員課長	出たので、割と反対も多いポジションだと思いますので、導入するかどうかに際しては、慎重に議論ができたかなと思いますので、その際はもしできたらここで議論できたらありがたいなと思っております。メリット・デメリットしっかり考えて決定できたらなと、願いです。 まず、来年4月1日からの導入とするとした場合、条例改正や給料表の改正など、とても間に合わないということで、来年4月は見送らせていただいたところです。再来年から導入するとかいうことであれば当然教育委員の皆様にもご相談いたしますし、まずは現場の声とかも聞いてから、それをまた教育委員さんにお届けしたいと考えております。
遠藤洋路 教育長	条例を改正するのであれば、必ずこの会にはかかるわけなので。苫野委員からも今ご要望がありましたけど、ぜひ丁寧に議論できればと思います。 ほかによろしいですか。 では、ほかになければ、本件は以上といたします。
・報告（4）熊本市立平成さくら支援学校における令和8年度（2026年度）使用予定一般図書について	
《竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長 報告》	
西山忠男 委員	教科書の値段が千原台や必由館が採用する教科書の値段よりも割高ですよ。これは3年分ということで割高になっているんですか、それとも、発行部数が少ないから割高なんですか。
竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	値段がなぜ高いか、その理由までは確認できておりませんが、内容的なもの、それと発行部数的なもので、値段が定められているかと思います。一応そういった値段も考慮して、3年間使用するというところで、学校でも検討されて、これを選定されております。
西山忠男 委員	ほかの出版社の教科書も同じぐらいの値段がするんですか。

竹内賢二 総合支援課特別支援教育室長	ほかの教科書については、値段は様々であり、これよりも高いものもあれば、安いものもあるかと思います。平均的な値段がどれくらいかというところまでは確認できておりません。
西山忠男 委員	私は保護者の負担の問題をちょっと気にしただけの話で、あまり細かいことを言う必要はないんですけど、十分検討の上で選ばれたということであれば、それで結構でございます。
遠藤洋路 教育長	ほかにご意見、ご質問などありませんか。よろしいでしょうか。 では、ほかになれば、本件は以上といたします。
・報告（5）校則・生徒指導のあり方の見直しの進捗状況について	
《岸森和彦 人権教育指導室長 報告》	
西山忠男 委員	全体的な統計的な話はよく分かったんですけど、具体的にこういったコースがこういうふうに変わりましたという事例を、典型的な事例をいくつか示していただくと我々としてはありがたいんですけどね。 我々が令和2年度ぐらいから議論し始めたときには、過度に髪型とか服装を規制する校則というのはいかななものかとか、そういったことから具体的なものについてかなり議論したような記憶があるんですよね。そういったものが今回の校則の見直しによってどう変わったのかというのをちょっと知りたいなと思います。
岸森和彦 人権教育指導室長	特に、見直しについて、4つ見直しの視点を設けておりまして、最後のほうに恣意的に解釈されるような曖昧な規定は見直さなくてはいけないというのがあるんですけど、その例をいくつか挙げたいと思います。2つほど挙げます。 校則及び生徒指導の在り方に関する考え方について、パブリックとプライベートの区別を大前提とすることを教師と生徒で共通認識し、見直しに取り組んだ。身だしなみとおしゃれ目的の線引きを生徒会と一緒に考え、校則の変更に取り入れた。 次です。特に髪型の決まりについて意見交換を行った、明確

	に規定を設けるか、それとも自分たちで適切、不適切を判断するかということで意見が分かれたが、自分たちで適切かどうか判断することで自治力を発揮していきたいという考えの下、表記の変更は行わないことにした。 このように校則の見直しに取り組むことによって、こどもたちも、それから教師側も変化をしていったというふうに感じています。
西山忠男 委員	いい方向で変化しているということであれば結構だと思うんですけど。我々が議論したとき心配したのは、校則を緩くしたら規律が乱れるという意見も強かったんですよね。ですから、実際にこういった校則をこういうふうに変えた。その結果、規律が乱れたのか、乱れなかったのか、そういった変化をやっぱり知りたいんですよね。そういう具体的な事例があったら、今日はちょっと難しいと思いますけど、次の機会にでも教えていただければありがたいと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。では、ちょっと準備していただいて、お願いします。
苦野一徳 委員	改めて、本市のこの取組は本当にすばらしい、全国を先導する活動だと思っております。その上でちょっとお聞きしたいんですけど、こどもの意見表明権というのは随分と周知されることになったかと思いますが、ちょっと最近見聞きする新たな問題は、聞くは聞くけど、でも、最終的には先生の判断で駄目でしたよって一方的に通達されるみたいな、こういう例が割と全国で聞かれています。意見表明権というのはただ言えるだけじゃなくて、尊重されるということですよ。ということは、こちらの例えば6ページのアンケート項目、2番、（2）の学校の決まりや校則の見直しの取組の中で児童・生徒が自分の思いや考えを出せる機会がありましたか、なんですけど、これも機会があったかだけじゃなくて、自分の意見がちゃんと尊重されていると感じますかというような聞き方がよいのではないかなと思いました。もしその点についてもコメント等ありましたらお聞きできたらと思います。
岸森和彦 人権教育指導室長	苦野委員からも話がありましたように、非常にこのところが本市の課題かなと感じています。例えばアンケートで意見は

苦野一徳 委員

取られたんだけど、結局それが、先ほども話をしましたように大事にされていない。それから、反映されていない。自分たちが知らないところで、それが決まっている。だから、参加した自分の考えを出せる機会があったかと聞かれたときに、意見は言ったんだけど取り入れられているか分かんないというような感じになると思うんですよ。そこが非常に問題だというふうに思っておりますので、取り上げ方とか、それから、こどもたちを大事にするという、そういう思いといたしますか、一つ一つの言葉だとか、態度だとか、そういうことをこれから先、大事にしていかなくちゃいけないかなと感じているところでございます。

ありがとうございます。今、アンケートの文言を見直すのはどうでしょうかと申し上げたのは、これが言わば現場へのメッセージになるということなんですよ。ただ、出す機会があったかどうかと聞くのではなくて、それがちゃんと尊重されているのか、もうちょっと言うと、それが反映されているとか、それをしっかり対話して、みんなで納得しておられるのかどうかとか、そういったところまでさらに文言を詰める必要があると思うんですけど、そういったところまで詰めて、初めてそういうことをやる必要があるんだなというメッセージにもなると思いますので、アンケートもちょっと見直すのがいいのかなと私自身は思いました。

岸森和彦 人権教育指導室長

ありがとうございます。ぜひそれを反映させて、次、アンケートに生かしたいと思います。

澤栄美 委員

私もちょっと苦野委員と似たような意見になるかと思うんですけど、自分の思いや考えを出せる機会というのをこどもたちがどんなふうに捉えているのか。アンケートを取られたから、それがそうだったと思っているこどももいるのかなと思うんですね。

さっき、最初のほうで3ページの5番の下の一部参加の例の説明のときに、大体4年生以上ぐらいをということで、「または一部の」というような言葉があったと思うんですけど、以前、苦野委員が覚えてらっしゃるかどうかわかんないんですけど、たまたま中学生に聞いたら、いや、そんな制服のこととか言っているって知りませんと言われたんですよということがあった

岸森和彦 人権教育指導
室長

んですね。私は学校の様子を思い浮かべたときに、例えば生徒会なら生徒会の一部だけで話し合っていて、全体で話し合いがなされておらず、案外私たちが接するこどもたちって代表みたいな子だから、何かすごく意見を言い合ってすばらしいなと一見見えるんだけど、じゃ、学校全体からしたらどうなのかといったときに、それがなされていないこともあると。

私は、例えば学校保健会とかするときに、低学年はやはり全体での話は難しいので、学級で話し合って、それを生かすというような形にしていました。小学校の場合は低学年で客観的にいろんなことを見るというのは難しいと思うから、それはそれでいいと思うんですけど、ただ、それ以上のこどもたちの中で、ただ一部の子たちだけが盛り上がっているような状態だとやっぱり本当に意見が表明できたか、一人一人の意見が表明できたかというのはやはりちょっとクエスチョンがつくかなという感じがするんですね。

それで、さっきの話にちょっと戻るんですけど、例えば特別活動の中の行事という形で全体で討論する場とか、あるいは学級活動の中で全学級がその主題、テーマで話し合うとか、そういった具体的な本当にこどもたちが取り組む場というのをある程度提示することも大事だし、先生方にそういう具体的なことを本当にできていたのかというのを聞いて、学校の現状というのを知る必要があるかなと思いましたので、苫野委員がおっしゃったようにアンケートの内容も考えなきゃいけないし、どういう場が本当に意見を表明する場かというのをこどもも、先生も認識をして進めていくということが大事かなと思いました。

ありがとうございます。4ページの円グラフ、(2)の児童・生徒への意見収集のところで検討委員会への参加というのがありまして、小学校が黄色で13%、それから、中学校のほうで17%、これは検討委員会で全員参加をした学校のパーセントになります。

何をやって全員参加にしたのかといいますと、全校集会だとか、それから生徒総会とかオンライン集会とか、澤委員がおっしゃっていただいたような形を取っている学校でございます。具体的にそういうところの学校に出向いて、どのような方法でやったのかというのをこちらで聞きまして、それを各学校にフィードバックするというのも我々の仕事かと思しますので、今後そういうこともやっていきたいと考えております。

澤栄美 委員

そういう意味では、委員会活動なんかも一緒なんですけど、例えば保健委員だったら、石けんを入れて回るとか、トイレの点検するとかといったことだけではなく、係活動じゃないので、特別活動の意味というものをしっかり考えて、そういった特別活動だけではないと思いますけど、各学校で全校集会とかは行事に入るとは思いますけど、総合とかで取る場合もあるかもしれませんが、そういった時間をすごく大事にしないと、意見表明の機会という、その機会自体がこういった形がその機会になるのかというのをみんなが確認していく必要があるかなと思いました。どうぞよろしくお願いします。

遠藤洋路 教育長

苫野委員、澤委員のご意見を伺うと確かにそうだなと思うので、どういう方法なら自分の意見が尊重されていると思うのか、反映されていると思うのかというのをこどもに考えてもらうとか、それこそその部分についてこどもの意見を聞くとか、そういう方法もあるのかもしれないですね。

全員から何かアンケートを取れば意見が聞かれたと思わない場合も確かにあるでしょうし、全校集会といわれても、そんな発言できないよという人も多いかもしれませんので、じゃ、どういう方法があなたの考えを一番聞けるのかというのをこどもに聞いてみる、考えてもらうという方法もいいんじゃないですかね。

あと、この中で出てきたホームページに公開するという、それができていない学校があるということなんですけど、これに関してはどういうふうに対応していくかということがあれば教えてください。

岸森和彦 人権教育指導室長

一番最初の決まりにそれは明記をしておりますので、ホームページには必ず上げるようにという指導をしていきたいというふうに思っております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

保護者がやっぱりいつでも見られるというふうにするためにはホームページに載せておかないと、多分1年の最初に一応配りましただったら、どこが行っちゃいますのですね。

やっぱり最初のアンケートでも、どの項目も保護者が一番多かった答えは、知らない、分からないだったんですね。だか

村田 稔 委員

ら、保護者にいかに知っていただいて、当事者意識を持っていたかどうかというのは、今は主に児童・生徒の議論をして、その次の段階は多分いかに保護者に関与させるかということになってくるでしょうから、それも考えて、まず、そこはホームページというのも当然なんだろうけど。

あとは保護者の意見をどうやって聞くかですね。それはもしかしたら児童・生徒より難しいことなのかもしれませんが、それについてぜひ検討してもらえればと思います。

これまで出てきたご意見とほとんど同じようなことになるんですけど、以前、ある生徒さんたちと意見交換する場である生徒さんが、意見を言う場を先生が与えているという感じがすごくするという意見を言ってくれました。実際どれだけ変えてほしい理由とか、そういうプレゼンの準備して臨んでも、それでもやっぱり意見は聞きましたというところまで、基本的には駄目というふうに終わってしまうと文句を言ってくれた生徒さんがいました。

あとは、別の生徒さんは、話合いの場はあったけど、その場に参加している生徒指導の先生が怖くて、意見が言えなかったと。せっかく話合いに参加しようという意欲を持っている生徒さんがいても、その意欲を継続して持ってもらえるような話合いの空間というか、空気づくりをしてもらえたらいいなというふうにそのとき思いました。

今、保護者のお話がありましたけど、校則でどういうところで見直しや修正があったか、何がどう変更されたのかということ自体をあまり知る機会がないですね。そもそも校則見直しだけでなく、子どもたちが学校でどういうことに自主的に取り組んで頑張っているかというのを知る機会というのがなかなかないので、そこを子どもたちによってどんなふうに話合いがされて、どういうふうにしっかりルールづくりを子どもたち自身でしているかというのがもっと周知されたら、保護者もまた、じゃ、自分も見てみようかなとか、大人の目線から見るとここはおかしいんじゃないと気づいてもらえる機会にもなると思います。家での会話にもつながると思うので、保護者にもっと伝わっていくといいなと思います。

岸森和彦 人権教育指導室長

ありがとうございます。話をしやすい空気づくりといいですか、雰囲気づくりというのは人権教育の大事にすべきところで

遠藤洋路 教育長	すので、それも含めながら、今後も話を学校に進めていきたいと思っております。 それと保護者への啓発ですね。こちらのほうも今後しっかり考えていきたいと思いますので、ありがとうございました。 ガイドラインと一番最初のページに出ていますけど、1ページ目の一番下で、校長が校則を最終決定するわけですけど、協議の結果と異なる決定をする場合はと書いてあるんですけど、校長が自分で決定した理由を教職員とか児童・生徒とか保護者に理由を説明するというのがあるわけですね。だから、先ほどから出ているように、アンケートは取ったけど、どうなったのか分かんないとか、言ったけど反映されなかったというのは、児童・生徒の中にもいろんな意見があるわけなので、必ずしも誰かが言ったとおりにはならないわけですけど、最終的にどうしたのかと、なぜこういう決定をしたのかというのは校長が説明をするということが必要で、それは児童・生徒にもそうです。保護者にも説明をしなきゃいけないわけですね、校長が。それは校長が説明していますかというアンケートは取っていますか、今まで。
岸森和彦 人権教育指導室長	校長が最終的に説明をしたかどうかということを確認するアンケートは取っておりません。
遠藤洋路 教育長	そこはやっぱり最後大事なところで、校長が決定して、校長がちゃんとその責任を取るということは大事なことだと思うので、まず、次のアンケートでは聞いてほしいなと思います。例えば生徒指導の先生も校長に説明しなきゃいけないわけですね。これこれ、こういう理由で、じゃ、こういうふうにしたと思いますというんだったら。校長はそれをこどもや保護者に説明できるような理由をちゃんと校長が納得しなきゃいけないわけなので、そこを最終的に校長が判断して責任を取るということをまず一つはっきりさせれば、何か最後どうなったかよう分からんねとか、何か生徒指導の先生が勝手に決めちゃいましたということはなくなるはずなんですよ。そこはぜひ人権教育指導室でも考えていただいて、そこが校長の責任ですよということを明確にしていいただければと。
苦野一徳 委員	そういえば大事なことを聞きそびれていたなというか、私は

岸森和彦 人権教育指導室長	理解をしそびれていたなと思ったんですけど、校則を見直し、改定するプロセス自体がしっかり規定されているのかって、大事なポイントだと思うんですけど、それぞれの学校ではどうか、現状お分かりでしょうか。
	資料の4の中に一番最初のところで、校則・生徒指導の在り方の方向性といいますか、しっかり説明を動画で配信しております。その中で、このようなプロセスで1年間通して、それを毎年ずっと繰り返していきますということも説明をしておりますので、そのサイクルというのは先ほどもお話をしましたように、随分形ができていて感じております。ただし、そのプロセスの中でやはり子どもたちの声をしっかり、子どもたちが納得するように実感できるような聞き方だとか、そういうところが足りていないんだというふうに感じております。
苦野一徳 委員	校則改定の議論で常にこれまで問題になっていたのが、校則の中に校則見直し規定がないということだったんですよね。これは確かに法的にいて問題があると。もちろん校則は法的根拠を持たないわけですけど、しかし、民主主義社会の土台としての決まりを学ぶというのである以上、改定の規定が必要だと思うんですよね。これは恐らく早急に考えたほうがいいのかないという気がいたしました。 そのプロセス自体の正当性をちゃんと確かめる必要があるなと。例えばここで年に1回は必ずということでしたけど、それが生徒総会という形の中でそこで一旦出されて、どういう吟味の仕方があって、どういう議論の場があって、最終的にどう決まるのか。本当にその決め方はよいのかといったこと自体を多分決めなきゃいけないなと思うんですよね。これ、そういえばちょっと落ちていたな、自分。すごく大事なのに、自分自身の反省でもあるんですけど、このあたりいかがでしょうか。
岸森和彦 人権教育指導室長	すみません。苦野委員のお話と私が食い違っていてまして、私はサイクルのほう、一連の流れが決まっていることは断言できると思っていたんですけど、確かに、例えば各学校の中で校則見直しに対しても規定をしている学校というのはちょっと私も。今ちょっと探しましたが、例えばある学校ではそのようなものをつくっている学校もあります。なので、数は少ないですけど、それも大事と今認識をしました。すみません。ありが

苦野一徳 委員	とうございます。 ありがとうございます。これは恐らくかなり大事なことだと思うので、各学校で考えたいなと思いました。そのプロセスがちゃんと目に、これまで全然改定のプロセスの規定がないことがほとんどだったんですよね。これちゃんとやらなきゃいけないよねという機運が高まってきて、一旦それアイデアを出しても、本当にそれでいいのかということも議論しなきゃいけないと思うんですね。最終的に校長先生が責任を持っているにせよ、最終的な合意形成はどうやっていくのか。やっぱり一部だけで決めてしまうわけにはいけないと思いますので、何度もそういうことを議論の俎上にのせられる場が多分必要で、それを一定仕組み化する必要があると思います。各学校にそれをやってくださいというのはなかなか大変なことをお願いすることになってしまうかもしれないんですが、何かそのあたりを考えられたらなということを思いました。
岸森和彦 人権教育指導室長	ありがとうございます。まずは策定している学校にどのような形でそれを策定して、どういうふうに使っているか、それが十分なされているかということを聞きまして、それから各学校にフィードバックしていこうと思っています。ありがとうございます。
遠藤洋路 教育長	今までのやり方というのは、まず始めるということだったんですよね。だから、学校管理規則の改定も、ガイドラインの制定も、今まで全く校則の見直しというものをやっていない前提で、その状態から始めましょうということで始めたわけで、今、何年かそれをやってみたところなので、やってみてできるようになった部分もあるし、課題だなという部分もやっぱりより明確になってきていると思いますので、今までの実施状況を踏まえてガイドラインを改定するとか、そういう作業がやっぱり必要になってくるんだと思いますよね。 始めたときのガイドラインですから、実際やってみてどうだったかということでやっぱりこれは適宜見直していくということなんでしょうから、次の段階ですよね。始めましたということと次の段階なので、さらにそれを充実させていくとか、いい学校の、うまくできている学校の取組をほかの学校にも広げていくとか、そういう段階に入ってきていると思いますので、ガイ

苦野一徳 委員

ドラインの見直しとか、あるいはいい事例の普及とか、そういうことの方法を考えていく必要があるかなと思います。それは人権教育指導室のほうでぜひ考えてみてください。

今のお話とまた別のことで、今の話のきっかけを加えさせていただきますと、そういうプロセスがしっかり明示されるというのは、先ほど教育長もおっしゃった、どこかで一部の生徒が声を上げて、一部の先生が、はい、駄目でしたとやるということがなくなるという、そういう意味でもあるわけですね。何か声が上がったときに、じゃ、このプロセスに上げてみようと言えるということが大事だと思うので、その明記が重要かなというのが先ほどの話です。

もう一つは、これは本当に素晴らしい実践で、もう一方で、いわゆるこどもを主語にした学校づくりということの、しかしながら、一側面にすぎないと思うんですね。やっぱり本丸は学校生活そのものがこどもの声がちゃんと聞かれて、こどもと共に学校がつくられているかということなので、ある種、人権教育指導室だけがやるものじゃなくて、例えば指導課と連携しながら、そういう授業づくりはどうすれば可能なのかとか、要は校則だけじゃなくて行事とか、あるいは授業をこどもたちと一緒につくるとというのが基本だと思いますので、そういう学校づくり、授業づくり、行事づくりにしていこう。常にこどもの声を聞いていく。そういう授業づくりを目指すということの総合性の中で考えられていく必要があるのかなと思いましたので、そういった連携もぜひ密にさせていただけたらなということを思いました。

遠藤洋路 教育長

地域教育推進課でも、学校運営協議会にこどもが参画というのは今始めていますので、それも含めて、各課の連携というのは必要かと思うので、人権教育指導室もぜひそういう視点を持って進めていただければと思います。

ちょうど3時半過ぎましたので、自由討議に入ればと思いますけど、何かこれだけは言い残したとかありますか。大丈夫ですか。

では、ほかになければ本件は以上といたします。

日程第5 自由討議

・みんなが安全・安心に過ごせる学校であるために

《福田衣都子 教育次長 説明》

遠藤洋路 教育長

では、ただいまから討議に入ります。時間は30分を目安としておりますので、その程度で終わるように進めたいと思います。

では、どなたからでも結構ですので、この資料、ただいまの説明について、ご意見、ご質問と思いましたが、ちょっと待ってください。いや、せっかく校長先生に来ていただいたんですから、まず話を聞いてもいいかなと思いますけど、春竹小の松尾校長、硯台小の澤田校長、お二人に来ていただいているということで、どちらでも。

じゃ、春竹小の松尾校長から一言ずつ、両者お願いいたします。

松尾幸治 春竹小学校校長

本日はお招きいただきまして本当にありがとうございます。学校の先生たち、そしてこどもたち、保護者のためにこのような場を設けていただきまして本当にありがとうございます。

みんなが安全・安心に過ごせる学校であるためにという、とても大事な、何か目的であるかなと思います。私も先ほど学校、スクールで保護者向けにこどもたちのことを考えてねということ話をしたんですけど、一人一人が安全・安心、そして健康的で学習に集中できる場所が学校だよねということで、全保護者とこどもたちにメッセージを送ってきたところです。それが土台にあるかなと思っております。

学校の先生たち、そしてこどもの保護者も一生懸命頑張っているところでありまして、やはり暴言、暴力というのがなかなか止まらない。そして、それによって先生たちが被害に遭ったり、こどもや保護者がどのように対応していったらよいか迷っておるという現状がとても強いなということを現場に帰っても思っているところです。

先生方のほうはやはり暴言や暴力ということについて、どのように対応していいのかわからないということと、それをどこに相談していいのかわからないということ、そしてさらに、チームとして取り組んでいいのかなということも悩ん

	でおられるのかなというところも学校に、現場に入りまして思ったところですよ。 とにかく今の先生たち、春竹小学校に戻ってからなんですけど、一生懸命こどもたちも、先生たちも、そして保護者も頑張っているけど、暴言・暴力に対してどのようにアプローチしていったいいのかわからないし、暴言・暴力という芽はあるし、実際に先生たちへの暴力というのがこどもたちから出たりするような場面があるんですけど、それはある意味、スルーされているといいですか、気づかなければスルーされているというようなことで、これっておかしいんじゃないかと言わないとスルーされるような問題があるので、案外当たり前になっているんじゃないかなというふうなところを感じているところです。今日しっかりと勉強してから、また現場に戻って、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
澤田伸一 硯台小学校校長	この提案があってから1年近くになっておりまして、先生たちの中にはやはりこどもたちから暴力を振るわれたり、暴言を受けることで非常に心を痛めている先生方がいらっしゃいます。もちろんきちんに対応できる職員もおりますけど、やはり調査してみますと、意外に多くの先生方が心を痛めているところが分かりました。何らかの方策を示すことで、先生方が自信を持ってこどもたちと一緒に接していける、そういう体制ができればいいんじゃないかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございました。 では、討議を行います。 どなたからでも結構です。よろしくお願いいたします。
西山忠男 委員	今日の資料の1枚目の学校のニーズという真ん中の欄の一番上に、教職員が自信を持ち、毅然として教育活動に当たることができるようにしてほしいと書いてあるんですが、私は教職員が自信を持ち、毅然として教育活動に当たるとは当たり前だと思っているんです。それが学校の当たり前の姿だと思うんです。それがそうでなくなっているのはなぜかということを考えないと、どうしようもないんじゃないかなと思うんですよね。なぜ先生たちは自信がなくなっていて、毅然として対応できないのか。

澤田伸一 硯台小学校校長	それは、例えば教育委員会が体罰、暴言は絶対駄目ですよと厳しく言っていることで先生方が萎縮しているからなのか。教員に対する懲戒処分が重いから、懲戒に遭うぐらいなら何もしないほうがいいのかというふうに先生たちがひよって考えているのか。そのあたりのことをまず2人、校長先生にご意見を伺いたいんですけど、いかがでしょうか。 決して処分が重いからとか、そういうことではないと思うんですが、やはり一生懸命指導したところで、逆に相談票に書かれて、いろいろ説明をしなければいけなかったりということがあっているのが現状であります。そういうのを耳にして、少し自信を持てなくなっているということもあるかもしれません。 また、多様な子どもたちになってきていますので、どう接していいかわからない、そういう部分で自信をなくしている先生方もいるんじゃないかなと。一概にこうであるということはちょっと言いづらいんですが、私どもとしてはそういうふうに捉えているところです。
松尾幸治 春竹小学校校長	西山委員からすばらしい指摘をいただきましたけど、やはり学校の先生方もお互い学び合っているところなんですけど、若手の先生方とかは、子どもたちをどう叱っていいのか分からないという方もおられるような気もしました。叱ってはいけないと。悪いことしたり、例えば暴力を振るったことに対しても、諭すけど、駄目だよという感じで厳しく指導するのはいけないんじゃないかなというふうに思っている先生もいるのではないかなというところで、職員室ではベテランの先生が、そういうところについては毅然として指導していいんだよというようなことを教えているところでありますけど、やっぱり一つ一つの事例に対して、一つ一つ丁寧に職員が学んでいかなければいけないような状況にあるんじゃないかなというふうには思っているところです。
西山忠男 委員	先日の広聴会でお伺いしたときに、ある先生が、突然スイッチが入って暴れ出す子どもがいて、その子を押さえつけなきゃいけない状況になったときに、これひょっとしたら体罰になるよねと思って、自分自身不安になるということを2人の先生がおっしゃったんですよね。そこがやっぱり大きな問題なのかなという気がするんですよね。体罰と認定されるか、されないか

遠藤洋路 教育長

というところの判断基準で、先生が自信を持って、これは体罰じゃないだと思って指導できているかどうかということなんじゃないかと思うんですよね。だから、もし体罰だということだったら、いや、そうじゃありませんとはっきりと自分で反論できるような根拠を自分自身の中に持っておくということが教師にとっては大切なことではないかと。そうしないと毅然とした対応はできないと思うんですよね。

ここにも毅然とした対応という言葉が何か所かで出てきているんですけど、それは絶対に大事なことで、やはり先生自身が自分の行動に自信を持っているということがとても大事なことでないかという気がしています。

実際には暴れているこどもを押さえつけたからといって体罰にならないわけですよね。それで体罰に認定された事例というのは、少なくとも熊本市ではない。

だから、なぜ自信が持てないかという、どこまでが体罰になるのかとか、何をしてよくて、何をしていけないのかということが、それに自信が持てないということなんですかね。暴れているこどもを押さえつけたら体罰になると思っている先生がいるということなんですかね。だとしたら、やっぱりそれは教育委員会から、いや、こういうことは体罰じゃないんですよということも大事なのかもしれませんけど、その辺どういう感覚なのかが分かればありがたいですけど。両校長、いかがですか。

松尾幸治 春竹小学校校長

自傷他害といいますか、自分も傷つけて、ほかにも傷つけるようなことがあるということであれば、ここではみんなが安全・安心にということを返すわけですよね。押さえるということはいいいと思うので、そういった意味でちゃんと保護者に説明していけばいいというふうには考えておるところですけど、保護者のほうがそのような指導に納得しないというふうな事案もある。とにかくこどもたちから暴力を振るわないように学校のほうとしてはきちんと指導してほしいし、その打合せを今日終わりましたというようなところで、例えば個別指導計画とかの作成を終わられて、その後に事象が起きた場合には保護者のほうとしては学校のほうの指導について、どういうふうになっていますかというふうな言葉で否定される場合がありますので、そこに保護者のご意向が入ってくるとかがありますので、やはり

	保護者と学校というのがきちんとかい場合にはこのようにしますし、その目的ではおたくのこどもさん、周りのこどもさんの命を守るためにしますよというのをしっかりと、本当しっかりと約束をしていくことが大前提かなと思っているところです。
遠藤洋路 教育長	それは、教育委員会はそんなこと言っていないんだけど、保護者から体罰だと言われることがあるんじゃないかと恐れているということですか。
松尾幸治 春竹小学校校長	そうです。
遠藤洋路 教育長	分かりました。その気持ちは分かりましたけど、それも含めても、実際に体罰等審議会に上がってくる、保護者から相談があって、教育委員会に相談票が出される事例で、こどもが暴れているから押さえつけられたから体罰だというのは、実際にはないんじゃないかと思いますよね。今までの件でいうと。 村田委員、どうですか。そういうのがありましたか。あまりないですね。
村田槇 委員	先生が止めるような状況が認定されたことがあるか。
遠藤洋路 教育長	というよりも、保護者からの相談で、こどもが暴れているのを先生が押さえたということで、これは体罰だという相談はありますか。
村田槇 委員	ここでお話しして大丈夫なのかというのが。具体的には申し上げませんが、ほかの生徒への被害というか、影響が出る可能性があるということで先生が止めに入って、手首をつかんだということで、その手首に跡が残ったと言ってこられたという案件はありましたけど、その件についてもしっかりと体罰等審議会の認定で正当防衛というか、適切な行為ということで認定がしっかりされていますので、そういうものによって、それはやっぱり体罰ですとか、そういう認定があったことはなかったと思います。
遠藤洋路 教育長	相談はないわけじゃないということなんですかね。

村田 慎 委員

そうですね。こどもから保護者に伝わったときに正確な情報として伝わっていないというのはありますよね。やっぱりこどもも学校で自分が怒られたり、されたことに対して、親にも怒られたくないというか、自分に不利にならないように話してしまう傾向というのがどうしてもあると思うので、こども側の言い分のみをそのまま100%真に受けてしまった保護者によって苦情とか、そういう相談票という形で出されるケースはあると思うんですけど、それに関してもきちんと大分長いこと時間をかけて、しっかり学校問題対応チームの方が聞き取りや調査もして下さいますし、しっかりその調査も踏まえた上で、きちんと適切であれば適切だったという認定をされているようなので、そこは心配しないでいただきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

確かに保護者がこどもから聞いたことをそのまま上げてくる場合は、こどもがそのとおり言っていないという場合は確かにありますよね。調べてみたらそういうことはなかったというケースは確かにありますね。教育委員会から何らかメッセージを出すということは一つあるんだとは思いますが、保護者に対するメッセージももちろんあるんでしょうけど、教職員に対してこういうことは体罰じゃありませんよとか、それを明確にするということなんですかね。何か保護者は当然こどもから聞いたことが体罰だと思って言うてくるわけなので、そこはみんなが正確なことを言っていればもちろんそれで問題ないんでしょうけど、そうとは限らない。と考えると、もちろん保護者には言う必要はあると思いますが、私たちとして何をすべきかという、少なくともこういうことは教育委員会として適切な行為ですよという、そういうふうに認めているんですよということをお伝えするということですかね。保護者の方にもそうなのかもしれませんね。こういうことは学校でやりますよということも保護者の方にも言うということなのかもしれませんね。分かりました。

澤栄美 委員

私は、こどもの暴言、暴力という言葉にすごく違和感を感じます。実際の言動としてはそういう言葉で表すのかもしれないと思うんですけど、こどもがここでいう暴言、暴力みたいなことをやるときに、何回も言いますが、背景を先に見ないと、結局罰するというような方向になってしまうと思うんですよ。

ね。

私は、前も言ったと思いますが、こどもがそういった状態になるというのは、多くはこの間の広聴会でも特別支援教育を受けているこどもさんの中で発達の課題を持っている、そういうこどもさんの場合は、やはりこれはパニックだったりするんですね。その子の持っている特性によるものだと思うので、じゃ、そのパニックが起こらないようにどうしたらいいか、起こったときにどうしたらいいか、そういうことなのかなと思います。もっと難しいものでいうと愛着の課題を持っているこどもさんは、感情の理解が自分自身ができないので、また違った意味のパニックみたいなことを起こすということだと思うし、そのほかでいうと例えば家庭的なストレスを持っているとか、そういった場合で何かいらいらして、先生にばかとか、くそとか言ったりする場合もあるだろうと思うんですね。

だから、起きていること自体ですごく先生方もご苦労なさっているということは分かるんですけど、やはり背景に対してどういった対応が必要なのかということを考えて、分からなければ学んでいくということで、専門家チームはお金がかかるからということになっていますけど、そういったことをちゃんとできるようなシステムが必要かなと思いました。

保護者との関係なんですけど、自分の経験からいくと、なかなか学校との話合いの席に着いてくださらない保護者もいらっしゃるんですけど、入ってやっぱり責められると距離を置くんですね。あなたのこどもさん、こういうこどもですよというような指導の仕方をする絶対うまくいかないというのは、私、やっぱり現場の中で経験していますので、こういうふうにやってみましょうかと。学校ではこういうふうにしたいと思うんですけど、どう思われますかとか、そういった個別に必要なと思う事例に関しては、例えば若い担任1人で対応は絶対無理なので、そういった専門性を持っている人とか、あるいは管理職も含めて、しっかりとこどもさんをよくしていくために話し合っているんだという空気感の中でよくしていかないと、敵対になってしまったら何もかもうまくいかないと思います。

それから、個別の事例だけでなく、私はずっと教育相談の担当とかしていましたので、全体で共通理解するという場はあっても、じゃ、それをどうやっていくかというような学校の相談体制のきちとしたものが必要だと思います。表面上はありますよ。教育相談担当が誰でと、校務分掌の中に。だけど、

	それをどう動かしていくかというところになると案外ちゃんとできていない学校も多いかなと思いますので、そういったことを整備していくというのも大事だし、困っている職員が相談できる場というのをやはりつくっていくという、学校内のシステムを整えていくということが一つ必要かなと思います。 それと、もう一つ付け加えていうと、この間も言いましたけど生徒指導提要の中に、今4段階に分けられていますけど、大きくは1次、2次、3次の予防になるんですが、1次予防の発達支持的生徒指導。その部分を学校でちゃんとやっているのかなというのは考えるところです。明日も私、ある中学校でその話をしに行くんですけど、こどもたちが安心・安全、あるいはお互いを尊重し合えるような活動というのが学校の中でどれだけやられているのか。もちろん学習の中で協働的な学びとかをする中でもできるんですけど、ちょっとした特設の時間などを設けて、小学校とかでもやりましたけど、中学校でもやり始めているところはたくさん、たくさんじゃないですね、少しありますので、そういった活動の中で一人一人が大事にされるというような活動をやっていくと効果があると思います。溺れるこどもを何人も助けるのってすごく大変なんですよ。だから、溺れないようにその前のことをきちっとやっていくという、その姿勢のほうも考えていったらどうかと今話を聞いていて、考えていたところです。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。ここでいう、右側にある予防策と対応策と2つ書いてありますけど、今のは主にその予防の部分というところなんですよ。
澤栄美 委員	そうですね、どっちかというと。 でも、後半のほうの話は予防になると思うんですけど、さっきの保護者の方としっかりと話し合っていくというところは対応策に近いかなと思います。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 私、いつも思うことなんですけど、例えばパニックになるとか、それはこどもだったら、それ自体が悪いことということじゃなくて、今のようになんか背景があったりとか、こどものほうが困っているとか、環境を整えるのが大事ということになるんでしょうけど、大人になって、仮に教員になってパニック

澤栄美 委員

を起こしたら、やっぱりそれは暴言とか暴力とかになるわけですね。実際、熊本市でというか、性暴力を起こした教員に対して、その親がどうしてうちの子の特性を理解してくれないんですかと言ったケースがあったんですよね。それって多分その若い教員もこどもの間はある程度特性だということでそうした逸脱行動が許容されてきたんじゃないかと思うんですよね。だけど、大人になった瞬間にアウトなわけじゃないですか。それって、社会モデルなので、それはあなたが悪いんじゃないくて環境が悪いんですみたいなものから、急に大人になって就職した瞬間に、あなたのせいだといって処分を受けるわけですね。そのギャップみたいなものというのはどう理解すればいいのかなというも思うんですけど。

もし私の勘違いでなければ、その事例に関していうと、私が聞いた限りでは、親御さんがずっとそのこどもを保護してきたというか、うちの子はそうじゃありません。成績がいいからということで、なんでそんなことを言うんだという親御さんだったというふうにちょっと小耳に挟んだ、私がもし間違いでなければですね。

だからこそ、小さいときに、こどものときにやはり適切な対応をして、ソーシャルスキルトレーニングとかいろいろありますけど、そういった力をそういうこどもさんにはその部分が非常に厳しい状態にあるので、やはりそういうふうにならないように、犯罪者にならないように指導していくというのも一つ大事なことになるので、責任を取る、取らないに関してはちゃんとしたやはり社会性をつけていくという部分を大事にすれば、大人になって、それができなかったということであれば、本当に法律上は大人はそういう罰を受けることになっていますので、だから、そういう人をつくらないようにするためにこそ、その子たちに合った対応というのを大事にしていかなければいけないんじゃないかと思います。

遠藤洋路 教育長

たとえばパニックを起こしたとしても暴言を吐いたり、暴れたりしちゃ駄目なんだよというのは、でも、その子はいつ学ぶんですか。大人になって、社会人になって、研修で初めて駄目なんだと思うわけではないですよね。

澤栄美 委員

したら駄目だと分かるか、分からないかというよりも、そう

	いうときにどうしたらいいかなんですよね。パニック状態になったときに例えば体を、頭をこころ辺冷やすと割とよくなる子だっているわけですよね。冷やして違うところに行って落ち着くとか、アンガーマネジメントなんかでよくありますけど、自分の今のこのパニック状態がどのくらいの、色でいうと10の濃さなのか、1の濃さなのか。じゃ、1の濃さのときにはどうするとか、自分でそれを身につけていくということのほうが正しいかなと思います。
遠藤洋路 教育長	自分でコントロールできるようになるということが社会人としては必要なわけですよね。
澤栄美 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	そこはパニックを起こしたら誰かが何とかしてくれるということで大人になるんじゃないくて、自分で何とかできるように覚えていく過程がやっぱりあるわけですかね。
澤栄美 委員	そうですね。だから、障害の重さは環境と主体で決まるみたいな言葉がありますけど、だから、もちろん環境を整えてあげるということも大事なんですけど、主体の部分を周りの教育という形でそのこどもに力をつけていくという。ほかのことで一緒にだと思うんですよね、力をつけていくという意味ではですね。たまたまそのこどもたちにとっては力をつける部分がそこだということになると思うので。だからこそ、やっぱり対応の仕方、指導の仕方というのをこどもに対応している人たちが一番中心にいるというか、いわゆる標準と言われているところだけに焦点を当てて指導をするのではなくて、いろんなこどもがいるという視点の中でやっぱり対応していくということが大事なのかなと思います。
遠藤洋路 教育長	その指導の専門性って、皆さん、お持ちなんですか、学校の先生は。
澤栄美 委員	持っていてほしいという感じですね。
遠藤洋路 教育長	どうやったら高まるものですか。

澤栄美 委員	やっぱり学ぶしかないと思いますね。実践と学びをつなぎ合わせる、何ていうんですか、うまくそれをやっていくということですね。
遠藤洋路 教育長	なかなか自分で学ぶのも難しそう。ここに何か問題行動があったときに専門家に助言をしてもらえる体制をつくってほしいとか、それは確かにそうなのかなと思いますけど、そうやってその都度何らか専門家の方に聞いて学んでいくという、そういう感じなんですかね、これは。
澤栄美 委員	そうですね。だから、専門家というのをどれくらい集められて、どんな体制でやるのかという部分で黒い星印になっていると思うんですけど。
遠藤洋路 教育長	どの学校でも日常的にあることだとしたら、それに全部専門家を派遣するというのは確かにあまり現実的ではないですよ。ひどいケースというか、重い深刻なケースにということであればあるかもしれませんけど。
澤栄美 委員	学校の中に、いろいろ異動にも関わると思うんですけど、そういったことをしっかりと分かっている方が教員の中にやっぱり1人、2人でもいると、違うと思うし、巡回指導の先生方もなかなか大変という話も聞いていますけど、今いる人の中でどうにかみんなが学べるような形というのがつくれたら一番いいんだろうなと思いますね。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
西山忠男 委員	今の澤委員のお話を伺っていて、やっぱり難しいのは保護者との関係かなと思うんですね。1枚目の左の欄の上から2番目に保護者との連携が難しく、協力体制がつかれない場合があると。こういったときにどうしたらいいのかということなんですけど、学校のニーズとして保護者への啓発をしてほしいと書いてあるんですが、澤委員の話だと啓発をしたって反発するだけで、結局、敵対関係になってうまくいかないということになるんじゃないかなという気がするんですね。 だから、保護者との連携が難しいケースにどうしたらいいのか。教育委員会が何かメッセージを発出してもほとんど無意味

	だと思うんですね。それは学校現場で何とか保護者との関係性を上手につくっていかない限り解決できないことだということですね、澤委員のおっしゃっているのは。
澤栄美 委員	さっき言ったのは個別の事例の部分で。
西山忠男 委員	個別で。これも個別で。
澤栄美 委員	難しい保護者の方もいらっしゃるって、やっぱりパニックを起こすようなこどもさんの親御さんって、それと似たような傾向を持ってらっしゃる保護者の方も少なくはなくて、だから、本当にやっぱりそういう方とお話をするというのは難しいんですけど、そういったいろいろほかの子をたたいたりするとか、そういったこどもって、大体保育園、幼稚園のときから言われてきているんですよ。保護者は、学校とかそういう言われる人に対する敵対意識で固まってしまっていますので、その辺をうまく言える人、スクールカウンセラーあたりでもいいと思うんですけど、そういう人が一緒に入って、ご苦労なさいましたねと、いろいろ大変な思いもされていると思いますと言われるのと、おたくのこどもさんはこんなことしました、あんなことしましたと言われるのと全然違いますよね。だから、そういった今いる人材でいうところでは、例えば、何回もしつこく言いますが、学校の中には学校心理士という資格を持っている人もいますし、それからスクールカウンセラーもいますし、そういった人たちと相談しながら、誰がどの形でやっていくとうまくいくのかということを考えてやっていくしかないのかなと、個別の場合、と思います。
遠藤洋路 教育長	西山委員、いかがですか。
西山忠男 委員	いや、分かりました。
遠藤洋路 教育長	こどもが落ち着けば保護者も落ち着くのかもしれませんね。
澤栄美 委員	そうですね。
遠藤洋路 教育長	実際にそういうケースがあった場合に保護者との関係性というのは確かにうまく話せる立場の人とか、専門性のある人がお話

苦野一徳 委員

しするというのが必要なのかもしれないですね。

まさに澤委員に研修等をやっていただくというのが一番いいのではないかなとも思いましたが、信頼できる専門家の方々がいっぱいいらっしゃるので、そこから学ぶのが大事なと思いました。

もう現場の窮状は本当に痛いほどよく私も分かります。それに、ただ、もぐらたたきのようにやっても仕方ない。どうしようもないですね、どんどんもぐらたたきになって。それよりはやっぱり問題は根っこからこそぎ落とさなきゃいけないと思いますので、それはやっぱり全てのこどもたちが安心して包摂されて、よく困った子は困っている子といいますけど、困っているわけなので、じゃ、その困っていることを一緒に解決するということが大事だと思うので、澤委員がおっしゃったように、いつも問題行動を起こして、そのことを叱られる。あるいは腫れ物に触るようにされる。逆にストレスをためる。いろんな発達の課題を抱えている子たちが余計にそれでストレスをためる。そういうことがないような学校づくりですね。

そういうことがないような関わりはどうすればいいかって、割と知見がたまっていて、以前、福田次長にもご紹介した「叱る依存がとまらない」というベストセラーで有名な村中直人さんなんかは、技法としても前さばきと後さばきという技法を結構言われていて、どうやって前さばきして問題が起こらないようにできるか。これちゃんと体系化されているんですよ。それこそ例えばしないのか、できないのかを見極める。これしなかったなと怒るんじゃなくて、できないんだな。じゃ、できないんだったらどうすればできるようになるのか、一緒に考えていく。どこに困り感があるか一緒に考えていくというアプローチを取るだけで、その子のストレスが下がるので、何でこれをしなかったんだとストレスをかけられて暴れるということがなくなるとか、あるいは選択肢を与えられる。暴れそうになったときに選択肢があるだけで、ふっと落ち着いていくとかですね。

あるいは後さばき、この前、それこそ大空小学校の元校長の木村泰子さんの映画「みんなの学校」になった大空小学校って、至るところで最初は暴言、暴力。それこそ木村泰子さんに対してくそばあと言うようなこどもたちがいっぱいいた中で、そういう子たちがどんどん温かさを取り戻していくというか。

何でそれができたかって、この前、ちょうど木村泰子さんか

	らすごくすてきな話を伺ったんですけど、木村さんは体育の先生だったんですよ、もともと。泳げない子はまず立ち方から教えてあげるんだよと。立ったら安心するなど。だから、まず立ち方を教えてあげる。それと一緒に、例えばずっと学校に来られなくて、学校でも暴力とかばかりだった子が、しばらく学校に来なかったけど、あるときちょっと勇気を振り絞って来たときがあった。先生たちはすごく色めき立って、うわ、やった、来てくれたと思ったんだけど、それをやっていたときに、今日何時に帰るのと言ったらしいんですよね。つまり帰っていいんだ、自分の判断でと。それだけでもうちょっとここに自分でいようかなと。その選択肢が示されると。これが後さばきにもなりますよね。 後さばきは、例えばやり直しですね。これも木村泰子さんがよく言われる。反省させるんじゃなくて、やり直ししようと。やり直しできるんだな、やり直しを認めてもらえるんだなというだけで、先ほど教育長がおっしゃっていたような、ただスポイルされて犯罪者になったんじゃないかと、やり直ししていいんだな。ここはやり直しできる場所なんだなと安心する中で、いかに他者と調整するかというのを学んでいくと思うんですよね。 すみません、お話が長くなっちゃったんですけど、要はそういった知恵って割ともう体系化されているので、学べると思うんです。そういったものをちょっと本気でプログラムというか、これも私、いつも言うように、悉皆集合型研修でやるよりはどっちかというやり方、そういうことを本当に問題意識を持っている人が、学びたいという人が集まって、それを学んで、これはいい言葉なんだなという先生方が現場でいるんなら先生に伝えていくみたいな、こういうやり方でじわりじわり浸透させていくのがいいんじゃないかなということを澤委員のお話をお聞きしながら思いました。長くなってすみません。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。そういうやり方が結構ノウハウの蓄積とかもあるんであれば、それを学んでうまくいく先生を増やしていくというのは確かに有効な方法かなと思いました。
澤栄美 委員	でも、先生方が困っているということは事実というところでの話なんですけど、2ページ目の真ん中の四角の中にチーム担任制のことが書いてありますよね。以前から私もしつこく言っ

ているんですけど、教科担任制じゃなくて、チーム担任制とかできないですかということで、もちろん小っちゃい学校だと学年に1人しかいなかったりとか、でも、低中高で分けたりとかできるかもしれないんですけど、何かそういったこともしていくことで1人の先生が自分一人で悩んだりとか、そういったことは少し防げるかなと思うんですよね。

教育行政審議会の委員でもある中西さんが最近、チーム担任制の本も出されていたりしますし、少し本気で進めていくというのにも必要なと思います。

それにプラスで、講話のためにいろんなことを調べていたのですが、この間、長崎が何か一つプログラムみたいなものを出していますよというお話はしたんですけど、横浜がこどもの社会的スキル横浜プログラムというのをつくっているんですね。Y-P検査というのを何か独自にどうも開発しているみたいで、Q-Uとかはすごいお金がかかるから、前も人権教育指導室に松島先生がおられたときにちょっとお話ししたこともあったんですけど、Q-Uってやっぱりお金もかかるし、横浜のちょっと知っている先生にしつこく尋ねたりしたんですけど、これは大規模でなければ、それとか国外でなければ使うこともできますみたいなことはホームページに書いてあるんですね。

どういうものかという、幼稚園はなかったと思いますけど、小学校1年生から中学校までの略案みたいなものいっぱい載っていて、私が尋ねた先生がその経緯をノートブックLDですか、あれでまとめてくださったんですけど、経緯としてはやっぱり暴力とか、子ども同士の暴力とか、そういうのがあったことも一つその始まりで、一番最初が2019年だったかにつくっていて、もっと前だったかな。そして、またコロナ後に学校が再開するときに、プラスで2021年だったかにつくっているんですね。そういった何か熊本外のものも参考にして、ぜひ学校が安心・安全でいられるための一つのプログラムみたいなのも考えてみていいかなと思いました。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

西山忠男 委員

もう一ついいですか。

問題は、取りあえず学校現場を安心・安全なものにするという意味では、やはり人員の確保が重要じゃないかなという気がしますよね。前回の広聴会のときに小学校の校長先生と中学校

の校長先生で全然反応が違いましたよね。中学校の校長先生は、取りあえずすぐ対応できる余剰人員がいるから、特に大きな問題はないみたいな話をされたので、それに比べると小学校は全く人手が足りなくて、非常に困窮している、困っているという状況がよく分かりましたから、やはり小学校における人員の確保というのが取りあえずは対策として必要なことじゃないかなという気がしています。

ただ、それは対症療法であって、先ほど苦野委員が言ったように、根本的にやはり体制を変えていく必要があると思うんですね。それはここにも書いてありますけど、将来の自立に向けて、駄目なことは駄目と毅然と対応するという、そういうことができなきゃいけない。それを重ねていくことで、教師と学校が権威を取り戻すことが大事だと思うんですね。

昔に比べて今、教師も、学校も権威が失墜しています。保護者は何でも自分たちの言うことを学校は聞いてくれると勘違いしている人もたくさんいる。そういう状況をやっぱり変えていかなきゃいけないと思うんですね。特別支援の子の場合、特性がある。それで、問題行動を起こす。そういうこともあるでしょうけど、それは理解しなきゃいけない。特性は理解しなきゃいけないけど、特性だからといって何でもしていいんですよということにならないということもまた教えていかなきゃいけない。そうしないと社会に出たとき、さっき教育長おっしゃったように、そのために犯罪者にされてしまうということになってしまいますから、その辺はよく考えて対応していかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

村田 稔 委員

先ほど、先生方の体罰に当たるんじゃないかというふうにちょっと心配してしまうという話があったんですけど、今、西山委員もおっしゃっていましたが、自分たちの言い分が通っている保護者もやっぱり多いというのも事実です。現実です。そうした方たちにやっぱり毅然とした対応を取りますというのをしっかり1ページの一番右側、一番上のメッセージ、あるいは下から2番目の学校教育の大切なルールのところの中にはっきり盛り込んで、警察等へ相談することもありますよということ、あるいは正当防衛というか、止めるために行う行為は体罰には当たりませんよというのを受け止めてもらうために、しっかりそこに盛り込んでいくというのが必要なんじゃないかなと思います。

	というのと、前回は申し上げたんですけど、こどもの特性とかを理解しなければならないというのはもちろんあるんですけど、その背景等だったり、学校の教育現場がすごく複雑化しているという中で、あるいはいろんな保護者への対応というのを繰り返していく中で、どんな特性がお子さんにあるとやっぱり暴言や暴力を受けたという事実は変わらないわけで。ただ、そうした背景などを踏まえて、自分が我慢しなきゃいけないとか、自分の指導がいけないんじゃないとか、もっと自分が頑張らないといけないというふうに追い込んでしまう先生方がたくさんいらっしゃると思うんですよね。そういった先生はどれだけ学校の中に相談できるチームとかをつくっていたところで、学校の中の方にはそういう思いは打ち明けるのが難しいことも多いんじゃないかと思います、同じ同僚の先生やスクールカウンセラーの方とか。だからこそ話しづらいということもきっとあると思うので、そうではないところ、学校外ですっと積み積みもっていく心の苦しさを打ち明けられるという、相談できるという体制をつくっていかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、ただ、ここも人員の確保というところが課題かなと思います。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。非常に単純な疑問なんですけど、さっき西山委員がおっしゃった教師の権威とか、何度も出てくる、毅然として対応するとかということと、さっき苦野委員がおっしゃったような叱らないというのって両立するんですかね。それを両立させようとする、結局人を増やしましょうという何か結論になっちゃうような気がするんですけど、そうじゃない。どうなんですか。何か皆さん同じことを言っているのか、違うことを言っているのか、どっちなんだろうと思ったんですけど。
苦野一徳 委員	私もそこは悩ましいなと思いながらずっと議論を聞いていたところなんですけど、毅然の意味をはっきりさせないといけないと思います。もちろん他者に危害を加えるということはやってはいけないことなので、これはやってはいけないことだということをしっかりと示すというのは、これは当然のことだと思うんですよね。 なんですけど、例えば教師たる者、教師の仮面をかぶって、いつでも子どもたちに対して教師然として振る舞わなければならないという意味でこれが捉えられると、逆にこどもの信頼を

	失う。こどもはやっぱり仮面をかぶっている先生はすぐに見破りますので、余計にやっぱり不信感かけて、よりそこはエスカレートすると思うんですよね。なので、毅然というのがどういふことかということをしかりと了解し合わなきゃいけないなと。 毅然ということは実はすごく難しくて、毅然とした対応をする先生ほど、こどもが荒れるというのはいっぱいある例ですね。私もたくさん見てきました。恐らく澤先生もいっぱい見てこられたと思います。毅然ってどういうことなのかということのをさっき申し上げたような意味で、他者に危害を加えない、これはもう絶対に譲らない。大人として絶対に譲らないけど、でも、同時に、その背景ですね、澤先生もおっしゃっていたように。そういったところまで目を向けられるような余裕とか、こういうものも込みで毅然という言葉を使わないと、なかなか余計にこどもたちがしんどい、先生もしんどいことになっちゃうかなという気がいたします。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
西山忠男 委員	私が言っている毅然というのは、悪いことは悪いと言うということです。それ以上ではありません。
遠藤洋路 教育長	分かりました。
澤栄美 委員	まさに駄目なことは駄目だという枠をちゃんと分かっていて、それをどう、伝えるかだと思うんですよ。駄目、何しているんだというのは全然よくなくて、これは駄目だよねということを書いて、考えようねって。それなりの特性に合わせたやり方はあると思うんですけど、そういうことかなと私も思います。 それが毅然かどうか分かんないんですけど、保護者に対しても特に、まだこどもは何か駄目なことは駄目というのをある程度言っていくうちに入るかもしれませんが、親御さんにここまではできるけど、ここはできないんですよという、そういう意味の毅然というのはすごく大事にしないと、保護者がちょっと誤解してしまっているようなところももしかしたらあるかもしれないですね。 ただ、例えば境界性のパーソナリティー障害とか持ってらっしゃるような人だったりすると、言い方によってはすごい攻撃

遠藤洋路 教育長

が逆に来ますので、そういった人かどうかというのもちょうと見れるような。多分そういう人からやられると、相当メンタルがやられるんですよね。だから、そういう人もいるんだということをやっぱり知っておくとか、そういったことは入れつつの、例えば皆さんに広報するんであれば、学校でこういうことが起きたときにはきちんと指導をしますよとか、何かそういうことはちゃんと言っていくというのは大事なかなと思います。

こどもに対してはこどもに対する対応の仕方というのがあるので、そこで何かワッと上から言うようなことは絶対駄目だということと区別して考えたほうがいいのかかなと思います。

分かりました。

西山忠男 委員

私、苫野委員の意見と少し違うんですけど、教師は教師としての仮面をかぶらなきゃいけないと私は思っています。社会的な責任を果たすため、本当の自分を隠して、やはり教師として振る舞うべきところは振る舞わなければいけないという、そういう意識ですね、それを持たなきゃいけないと思うんですね。これはユング心理学でいうところのペルソナですよね。だから、それは本当の自分とは乖離しているかもしれない。でも、社会的責任を果たすためには必要なことだと思うんです。男には誰でも性欲があるんですよ。でも、教師になったら、それを出しちゃいけない。それは教師としての責任感。それを失った連中が盗撮するわけですよね。だから、それは教師は聖職なんだということを自分でしっかり認識して、意識して、自分は教師としてしかるべき責任を果たすという強い意識がなければいけないと思います。それが社会的仮面と言われようと何と言おうと必要なことなんだろうと、私は思っています。

遠藤洋路 教育長

教育委員さんの中にも両論あるという、多少違う意見があるということがよく分かりました。盗撮は教師じゃなくても駄目ですけどね。

苫野一徳 委員

言葉の使い方の相違だと思いますので、あまり本質的なところで食い違っているわけじゃないと思うんですけど、私がいう仮面というのは、その人の自分が何者か、自分がどういう人間かという、そういった素の自分に関わらないと、こどもたちはやっぱり簡単に見破るんですよね。この人はうそをついている。

遠藤洋路 教育長	自分にも人にもうそをついている。そういう人を信頼するはずがないということです。 西山委員がおっしゃっていた仮面というのは、むしろ何というか、私の感じでは職責というか、社会人として当然の在り方ということで、私が言っていた仮面というのは自分の人格に蓋をするという、そういう意味なので、多分あまりそこはないんじゃないかなと思います。 それは確かに社会人だったら、私だって教育長の仕事しているときと家で寝ているときは違うかもしれないし、皆さんだって、教育委員の仕事をしているときとうちで飲んでいるときは違うかもしれませんから、それはそういう意味ではそうですね。苦野委員おっしゃるのもそのとおりだなと思いますけど。 校長先生方、いかがですか。今までの議論を聞かれていて、何かお考えといたしますか、あればお願いしたいですけど。
澤田伸一 硯台小学校校長	この前の広聴会のときも最後申しましたが、事例としてかなり重い事例もあります。それはやっぱり個別対応が必要かなと思うんですが、あと、ちょっとどこかで手助けをするとそういう重い事例にならなかったり、あるいは重い事例にならないけど、先生方が今困っているところが解決したりと、そういう部分があると思うんですね。それが、私としては感覚的に大半じゃないかなと。そういうちょっとしたところを取り除ける、そういう何かメッセージを教育委員会のほうから発信していたければ助かるなと感じたところです。
松尾幸治 春竹小学校校長	たくさん貴重なご意見をいただきまして非常に勉強になりました。私としましては、最終ゴールは、こどもにいろんな問題行動があった場合は共に学び合うわけですから、保護者が要求したときに、保護者のほうから、教員は身を挺してこどもを守る、命をかけて守るわけですので、ありがとうございますという保護者のほうから声が出るのが当たり前だし、そういう学校になってほしいと思います。それが出ないというのはなぜなのかというのを考えていく必要があるのかなと思います。私の目標はやはり保護者の方も分かっただいて、先生、ありがとうございますと。こどもがとても迷惑をかけましたといって、被害に遭ったこどもや保護者へ謝まれるという、そういうのが本当は基本だと思います。そういうところが目指すところ

遠藤洋路 教育長

だと思いますので、そこにならないのはなぜなのかというのをもう一回十分に考えていきたいと思います。

あと、やはりこういった行為に対しては学校だけで、また教育委員会だけで論議するのも大切かと思いますが、ほかにも専門機関がありますので、警察や児童相談所、鑑別所はどのような対応をするのか、またこのように教育委員会が考えたプログラムについても妥当であるかという意見を聞いていく必要があるかなと思っています。

学校というのは何か、今日お話を聞きしておいたら、先生方が閉鎖的な空間で、自分たちで何か解決せないかんという、何かそういうふうな暗黙の了解だったのではないかなと思っています。それをタシヨルためにもいろんな機関に相談していいんだよ、投げかけていいんだよと、あなたは1人じゃないんです、学校だけじゃないんだよというようなところをメッセージとして発信していければなと思っています。

今日はありがとうございました。

ありがとうございます。

福田衣都子 教育次長

今日は本当にたくさんのご意見ありがとうございました。

今まで一步一步、いろんな方のご意見、先生方との意見を交わしながら来て、難しさを感じているとともに、大事さを感じています。やっぱり先生たちが笑顔で本当に生き生きしていることが、結果的にはこどもたちの幸せ、保護者の皆様の幸せにつながると信じていますので、そういう環境をどうやってつくっていくかはまたいろんな方に相談して考えていきたいと思います。今後ともお力を貸していただけるとありがたいです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

今日出てきた話で、こどもに対してどうしたらいいかというのは結構蓄積もあると。ノウハウもあるということですから、それを先生たちもどうしたらいいんですかというのに困っているところがあるんでしょうから、それを先生方に知ってもらったり、できるような先生を増やしていくという方法は、これは教育委員会として取っていくということが必要なんでしょうし、保護者に対しても基本的な考え方とか学校の対応の仕方というものを教育委員会からも説明していくというか、メッセージなんかを出すということですね。それもできるのかなという

苦野一徳 委員

ふうに思います。

議論は議論、今日ありましたけど、じゃ、実際、先生たちが困っているのをどうするのというアクションがその後に必要になると思いますので、その部分ですね。教育委員の皆さんともご相談しながら進められたらと思いますので、また引き続きよろしくをお願いします。

何かどうしても言い残したということがあったらおっしゃっていただいてもいいですけど、大丈夫ですか。

ありがとうございます。今、校長先生方おっしゃったことは大変重く受け止めたなと思いました。保護者と、あるいは警察含め関連機関ともっともっと多分コミュニケーションができるような必要があるんだろうなということを思いました。それこそ今後、学校運営協議会であったりとか、様々な形で地域の方や保護者の方も関わっていただいて、いつもこの場で言っていますけど、保護者は子育ての仲間、学校と先生を、保護者は、あるいは地域は子育ての仲間なので、何か学校に預けっ放して文句は言うみたいなのというのはやっぱり変な、ねじれた構造だと思いますので、一緒に子育てしている仲間だということが感じられる、そういう組織はどうしたらつくれるのか。やっぱりそういう、もっともっとコミュニケーションして対話の場をいっぱいつくっていく必要があるだろうなと。それは多分私たち共々、もっともっとサポートして、場づくりしていく必要があるだろうなということと、あとは関連機関との、学校の内側だけでやっているんじゃない。閉じられて、先生だけがみんなとりでを守っているんじゃないくて、ちゃんといっぱい連携して仲間がいるというこの場とメッセージですよ。それは私も最後にすごく問題意識として学ばせていただいたなと思いました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。そういう意味では教育関係者というか、教員でもない、教育委員でもない立場でいったら梶原次長が該当します。梶原次長は、教員ではない立場から今日の議論を聞いて、どう感じましたか。

梶原勢矢 教育次長

この問題については福田教育次長がずっと思い、そして悩んでいらっしゃる様子を私も隣で見えておりましたし、今回の各委員さんの思いとか、校長先生の思いも、行政職員ですけど、分

	かったつもりではあります。
遠藤洋路 教育長	だから、保護者の立場に一番近いわけね。
梶原勢矢 教育次長	そうですね。
遠藤洋路 教育長	だから、一番キーププレーヤーで今回出てきてくれたのは、保護者という立場でもいいわけなので、その辺でどうかなと思って聞いたんですけど。
梶原勢矢 教育次長	やはり保護者との連携が難しいというところが各先生の悩みだと思ったので、各先生の技量、資質向上、伸ばすことは必要なんでしょうけど、それじゃ間に合わない、目の前に差し迫った課題について、行政として、苫野委員はチームで、地域で育てていくんだということも分かるものの、現場、現場で何か先生が対峙するのではなくて、別の視点である意味、保護者に対してたしなめるといえるのか、そういった部分の機能とかがあるといいのかなと素人ながら感じたところでございます。
遠藤洋路 教育長	それは行政としてということですか。何か学校にということ。
梶原勢矢 教育次長	私が思い描いた部分としては対峙する場面において、そういった機能なり、そこは人をつくるしかないんでしょうけど。そうやってお互いの不信感なり、教職員は教職員である意味、保護者の対応に恐れというか、びびっているというか、そういったイメージがあって、そこら辺がしっかりと対等に自信を持って対応できる解決策というのはすぐ出てくるものではありませんけど、そういったシーンをつくっていったら解決に、教師の自信にもつながるし、うまくいくのではないかなと私は思っています。
遠藤洋路 教育長	それは学校と保護者が対峙してしまいかねないような場面である程度第三者的というか、保護者に対してそういう立場で、学校とは別の立場で話をできるような人なり、体制があったらいいんじゃないかと、そういうことですか。
梶原勢矢 教育次長	そうですね。ただ、そういった発生頻度とか、地域的なものがあるので、そこはやっぱり行政としてはそれを制度化するの

遠藤洋路 教育長

はまだまだ、まだまだといったらいかんのですけど、ハードルは高いなと思いますが、そういった部分が地域のどこかにあるといいのかなという感じはあります。

地域にということ、そうですね、分かりました。

澤栄美 委員

今、梶原次長の話聞いていて、いろいろめぐらせたんですけど、出水南中の田中校長が配信しているじゃないですか。ご存じですか。PTA会長さんと一緒に何か対話したりとか。ああいうのって何か、親はすごい興味を持って見ると思うんですよね。だから、そういう、各学校でそれをしてくださいといったら、それは現場は難しいと思うんですけど、何か今の親御さんたちって、そういう動画だったりとか、インスタだったりとか、そういう世代ですよ。だから、何かそういう対話の会みたいなものを配信して見てもらうとか、そういうのもありかなとちょっと思ったところです。

私の経験でいうと、保護者同士のLINEのやり取りで学校駄目よねとか、あの先生、何か最悪だけんとか、何かそういうやり取りがあっていたりしたことを私、たまたま相談を受けて、中身を見せてもらって、こんなひどいこと言っているんだみたいな経験をしました。悪いピアサポート的なことがあったんですね。だから、それを打ち破るには学校からしっかりと発信していくということで、子育てってこうだよとか、あるいは学校でもこんなふうに工夫しているんだってみたいなの、何か一つの1枚物で、強い言葉とかで発信すると逆効果にもなったりすると思うので、そういうのもありかなとちょっと思ったところでした。

遠藤洋路 教育長

なるほど。澤委員チャンネルをつくるとか。分かりました。

澤栄美 委員

私ですか。

遠藤洋路 教育長

一番専門家なので、いいじゃないですか。ありがとうございます。

何かほかに皆さん聞いていて、ほかの課長さん方でもいいですけど、この際この機会なので、何か言いたいことがありますみたいな方がいらっしゃったら発言していただいてもいいかなと思いますけど、特に大丈夫ですか。学校から来られている管

吉里麻紀 教育政策課長

理職の方も大丈夫ですか。

失礼します。私は教育政策課の前には総合支援課にしまして、生徒指導や、特別支援教育などに携わってました。いろいろな事例に関わる中で、先生方はとても真面目で勉強もされていて、懸命に対応して、それでも問題が解決しない場合、こんなにしてもやっぱり駄目なのかという無力感みたいなことで病気になられてしまう先生もいらっしゃったなという、そういったところもぜひ皆さんにもご理解いただきたいなということと、一方で、保護者やこどもの方も誰かを困らせようとか、先生を責めようとかいうことではなくて、お困りの状況がある。

そういった状況がある中で、私が感じているのは、苫野委員がおっしゃったとおり、こどもは仮面を見破るので、先生という職業は、自分磨きというか、人間性を磨き続けなければいけない職業だなという、その大変さです。先生に対する期待というのでしょうか。先生はこどもの困った状況を助けてくださったり最後まで見守ってくださったり、学校にまかせていれば何とかしてくださるという期待がある中で、先生も人間なので一人で何もかも解決できるわけではなく、そのギャップというのがあるのではないかということ。先生だけではどうにもならないこともあり、問題行動を改善するためには、ご家庭のご協力が必要ということをご理解いただくことが必要と思ったところです。

遠藤洋路 教育長

ありがとうございます。

苫野一徳 委員

ちょっとお聞きしたいなと思ったことがあって、先ほど校長先生もおっしゃっていたんですけど、なぜ保護者が先生に対してそういう文句的な方向へ行ってしまうんだろう。

昔、私のこどもの校長先生のお話を聞いてすごい感動したことがあって、ここでも何度か言っていた気がするんですけど、校長先生は多いと思うんですけど、通っている子たちのお父さんも、おじいちゃん、おばあちゃんも皆分かるよって。すごい感動したんですよ。そういう状況だと、そんな先生に対して敵対するってあまりならないですね。やっぱりみんな仲間だよなという。もしそれがちょっと希薄になってきたんだったら、改めてそれ結び直す機会をつくらなきゃいけないと思うんですよ。こうなったら意識的につくるしかないと思うんですよ。

	昔は自然にあった地域コミュニティーだけど、今それがちょっとずつ薄れているんだったら意識的につくらなきゃいけないと思うんですけど、そういう保護者との日常的な、そういう仲間になる場というか、ふだんはどれくらいあるのかなと。 この前、PTAの方々にも来ていただいて、私もPTAをやっていたときにはそれで先生方と、それこそ仮面を外した先生方と飲み会とかで仲よくなるわけですね。ああいうのがあると、何か困ったら助けになりたいなと思いますよね。こういうのがもっともっと密にある必要があると思うんですよね。あまり堅苦しいものじゃなくて、そういう先生方と保護者、地域の人たちが自然に人間として交流できる場って、今どれくらいあるのかなというのをちょっと分かりたいなと思ったんですけど。
西山忠男 委員	それはやっぱり小規模な地域だったら、それができていますよね。例えば芳野小に行っても、芳野中に行っても、校長先生たち、物すごい地域といい関係ができています、何も問題ありませんとおっしゃいますよね。そこはそうなんですよ。でも、市中の大きな学校でそれができるかと言われると、それは難しいんじゃないでしょうか。
苫野一徳 委員	私、こどもが一新小学校だったんですけど、大きいですよ。でも、やっぱりちょっと前まではそれができた。いや、すごいなと思ったんですよ。何かもう一遍結び直せるといいなと思ってですね。
遠藤洋路 教育長	どうでしょう、今、校長先生方。硯台小の規模ならできるかもしれないですけどね。
西山忠男 委員	硯台、できればね。
澤田伸一 硯台小学校校長	硯台小なら地域もしっかりしていますし、非常に密にやっています。ただ、大きな学校でも意識して先生方が保護者や地域と関わられているところもありますので。 ただ、コロナになって、またこれも別の会議で言ったんですけど、働き方改革とかになって、何か地域のところに足を運ぶとか、保護者と一緒に何かを何とかそういうのが希薄になってきている部分もあります。今若い先生たちも増えていますの

松尾幸治 春竹小学校校長	で、あえて地域と、あるいは保護者と一緒に何かするという機会を私たちのほうでつくってやる。そういうことが必要になってきている。以前よりは希薄になってきているので、作り直す段階に来て、今、校長先生方はそれをされているんじゃないかなと思っています。 私、最初、こどもも教職員も保護者も頑張っているという話をさせていただいたんですけど、それぞれ頑張っているけど、つながりがないというようなところが今、問題かなというところでお話しさせていただいたんですけど、苫野先生おっしゃったように、警察というのはいろいろ事例を知っていますので、いろいろ保護者に対しても共感的に話をしたり、選択肢を与えていただくような機会もあるということで、警察もさせていただいたところです。 本当に仲間づくりというのは大切だなと思っているんです。ちょうど今日、宮尾社会教育主事が来られてお話ししたんですけど、保護者とやっぱり教職員、そしてこどもたちをつなぐということは大切だよねというお話になって、でも、呼びかけてもなかなか来ないよねというお話があって、例えば防災関係で何か枠というか、一緒に体を動かしながらやっていくことを通して関係づくりをするようなことというのが今大切じゃないかなというお話をさせていただいて、なるほどなと。まず、楽しみながら、結果として関わり合いが深まって、人間関係が深まるような取組というのをやっていかないと、春竹も450ぐらいの世帯の中規模校なんですけど、保護者と関係をつくりましようといってもなかなかつくれないので、防災関係で毛布を使って担架を作って運びましようとか、ゲーム的なことをしながら人間関係をつくっていくようなところというか、考え方を変えてアプローチしていかないかなかなというところを思ったところです。 さらに、先ほど話をさせていただいたように、関係機関にいろんなところが温かく保護者や学校、こどもを見守っていただいているということを実感していただくというのも、仲間づくりとして大切なことだと思っているところです。
遠藤洋路 教育長	ありがとうございます。やっぱりいろいろ考えていると、あれをやったほうがいいんじゃないかと、ああやったほうがいいんじゃないかってどんどんやるが増えるので、できれば

〔閉会〕 遠藤洋路 教育長	先生がやることを減らす方向でうまくいく方法を考えたいですけどね。なかなかそれも難しいのかもしれないけど。よく分かりました。 皆さん、大体意見はたくさん出ましたので、30分程度と言いながら1時間20分程度話をして、大体いつものパターンですね。こんな感じでよろしいですか。 吉里課長が言ったように、やっぱり先生が真面目過ぎるというか、真面目過ぎるということはないんですが、もうちょっといいかげんでもいいんじゃないのと思うことも多少ありますけどね。やっぱり真面目な人が先生になっているということは大事なことなんでしょうね。ありがとうございます。 大体よろしいですか。 では、自由討議は以上といたします。 以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。 ほかにご発言がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、以上で令和7年8月定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。
--------------------------	--